



広報

あい

こうか



CONTENTS

「減災」のためにできること	2
元気なまちかど	8
お茶の淹れ方教室／忍者飯グランプリ 2011 ほか	
地域医療・介護の新施設名称が決定	12
情報のまど	14
ものづくりこうか	20

減災のために

でやることが

■家庭では生活のなかで備えを

家庭の営みの場である住居は、大切な財産でもあります。大きな地震に耐えられるよう補強することも大切ですが、平成7年に発生した阪神・淡路大震災では多くの方が倒れてきた家具の下敷きになり逃げ遅れてしまったことから、しっかりと固定しておくことが必要です。

大雨に対しては、普段から周辺の溝掃除や樋のゴミを取り除いておくことも大切です。また、市内には急傾斜地30度以上のがけ崩壊危険箇所が403箇所、急傾斜地崩壊危険区域が119箇所も指定されており、住宅の裏にも大雨で崩れる危険性が高い場所も数多くあり、地肌を裂け目があるかなどの点検も欠かせません。

▼台風15号で水位が上がる野洲川



3・11の東日本大震災、翌日12日の長野県栄村での大地震に加え、8月から9月にかけての2度の台風襲来に代表されるように、今年は大きな天災が相次いでいます。私たちの甲賀市でも、将来必ず起こるといわれる東海・東南海地震はもちろん、局地的な豪雨などによる災害が心配されますが、被害をできるだけ少なくする備えが必要です。

一旦、大きな災害が発生すると、市をはじめとする行政機関は個々の被害に対応することが難しくなります。家庭での備え、地域ぐるみで助け合えること、それぞれができることを確かめ、実践していくことで減災につながっていくことができます。

3月11日に発生した東日本大震災。被災地の復興に向け、多くの市民や市の職員が、現地へ赴き、支援活動に携わりました。支援活動にあたられた4名の方の体験を伺いました。

■地域とのつながりを持つことが大切



甲賀市 保健師 谷口かおり 保健師

市が支援する大船渡市で、保健師として仮設住宅を訪問し、健康調査などを行いました。

初動段階で感染症対策が隅々まで行き届き、地域づくりがしっかりとれていることを実感しました。

ある仮設住宅では、お互いに声を掛け合い、地域の役員さんなどを中心としてまとまりがありました。

常日頃から地域の力を向上させておくことがいかに大切であるか、住民自らが生活再建に向けて動いていくことがいかに大きな力になるかという認識を深めました。

また、保健師として、普段から地域とのつながりを持ち、災害が起こった後の生活に備えて、感染症を防ぐための方法や、衛生管理

についてのアドバイスなどをしていく大切さを感じています。

■大切なことは「助け合い」



ボランティア 鳥本良伸さん

4月中旬の7日間程度、ボランティアの県外受け入れがあった宮城県岩沼市に赴きました。

ボランティアには、全国から100名以上のボランティアが集まっています。

センターに登録すると、被災者の要請に応じて、活動内容や場所が指示されます。

数名から十数名程度のチームで活動し、主に民家の家の中や庭の泥かきを手伝いました。

決して楽な作業ではありませんが、中には、他県で被災したにもかかわらず、ボランティアとして長く活動されている方もおられました。

多くの方の助け合いの心を感じることができました。

■自分の身の安全確保、日頃からの備えが必要

甲賀広域行政組合消防本部では、延べ83名が福島県で活動しました。

そして、大きな災害に見舞われたときのことを想定して、家族の連絡の取り方、避難所の確認、非常時に持ち出す必需品を確認し合うことも万一の場合に役立ちます。別に掲げた「家庭でできる防災対策」をご覧ください、ご家族で話し合う時間を持ってみてください。

■地域ぐるみで大きな力に

― 自主防災組織 ―

8月から9月に来襲した二つの台風は、直撃を免れたものの12号で500ミリ、15号で300ミリを超える連続雨量が市内で観測されました。市内を流れる野洲川も普段の穏やかな流れを一変させた様子に恐怖感を覚えた方も多く

あったと思います。床下浸水をはじめ、農地や市道、林道などにもいくつかの被害が出ましたが、これまでの台風と異なり、進路から離れていても油断ができず、さらにもう少しの間、激しく降り続ければ、どのように被害が広がったかわかりません。

自然災害には台風のように時間の経過と共に被害が大きくなっていくケースと、地震やゲリラ豪雨のように瞬間的に大きな被害を出すケースとがありますが、ひとたび災害が起きると、被害状況や一人ひとりの安否をいち早く把握することが欠かせません。そこで大きな力を発揮するのが、自主防災組織です。

市内には現在、区や自治会を中心に

は、消火栓の使い方などの指導を受けるなど、自分たちで迅速な消火活動にあたるよう備えています。

昔から大きな火事が多い地域でしたが訓練を繰り返すことで、住民の防災意識が高まり、現在では、ほとんど発生していません。

9月に台風12号、15号が近づいた際には、地域の情報を有線放送で流し、区の執行部と協議員が公民館に待機するとともに区内を巡回し、高齢世帯などへの声かけや、倒木排水溝のおふれにも即座に対応しました。

地域の安心、安全のためには私たちが一つにまとまり、お互いに助け合うことが必要です。地域のことは地域です、何かあったら区に連絡をという習慣づくに取り組んでいきます。



地域の安心、安全を担う 和田区自主防災組織 区長 西沢啓一さん

― 活動中の自主防災組織の方に
お話を伺いました

74戸、約300名が生活する和田区はこれまで、幸いにも自然災害は起こっていません。和田区自主防災組織は、平成19年に設立。4月20日を「和田区防災の日」とし、毎年直近の日曜日に区民を対象とした防災・防犯の訓練を行っています。

訓練では、消防団による放水のほか、今年

こうカラッピングバス発進

～新大阪—四日市間を運行～

土山SA停車時刻

行程①	行程②
(上り) 10:40	(下り) 8:09
(下り) 14:14	(上り) 15:20
(上り) 20:00	(下り) 18:44

※行程①と②を交互に運行されます。

高速バス(近鉄バス)の車体に甲賀市のイメージを装飾した「こうカラッピングバス」が完成し、9月29日から運行が始まりました。

新名神高速道路を活用した観光戦略に取り組む「こうブランドマネ

ジメント会議」(会長:大橋淳一)がデザインを公募し、県内外から応募があった34点から、広島市の木下未来さんの作品を採用。信楽焼のタヌキをメインに配したインパクトのあるデザインで、忍者や手裏剣、東海道の宿場の街並みをイメージした木柵のほか、新名神高速道路も描かれています。両側面と後面に入った「甲賀へ行くこう」のキャッチコピーとともに、動く広告塔として観光をPRします。



バスの完成を祝ってテープカット(右から2人目が木下氏)

運行開始前日の9月28日には土山サービスエリアでお披露目会が開催され、木下さんも出席。大橋会長や中嶋市長らとともにテープカットで完成を祝いました。

バスは、新名神を經由し、JR新大阪駅—近鉄四日市駅間を1日1.5往復運行します。市内では、土山サービスエリアに停車しますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ
観光戦略推進室 観光戦略推進係
☎65-0708 ☎63-4087



動く広告塔として運行を開始したラッピングバス

市内小学生がアニメコンテストで最高賞受賞

各務原市のNPO「k-itシティー・コンソーシアム」が主催する手作りアニメコンテスト「2011かかみがはらアニメコンテスト」で、甲賀市内の小学生2グループが最高賞である各務原市長賞、特別賞に輝きました。

受賞作品は、7月24日にあいこう市民ホールで行われたワークショップ「体験☆ねんどが動くアニメを作ろう!～クレイアニメの世界へ～」で作成されたものです。同NPOの指導の下、5～6名のグループでねんどを少しずつ動かしながらカメラで撮影し、アニメーションにするクレイアニメの作成に挑戦し、約300コマ30秒の作品を完成させました。

今年で3回目となるワークショップでは、市内から51名が参加、全10作品をコンテストに出品しました。その結果、100点以上の応募があった中から、戸田梓月さん、倉橋もえさん、吉岡保乃さん、堀田若葉さん、堀田優樹さんの作品「夏祭り」が市長賞に選ばれ、審査員からは「表現に工夫があって、夏祭りの楽しさが画面一杯に広がっています」と高い評価を受けました。また、よく知っている話を逆にした発想の面白さが光る、味田梓生さん、仲田優



▲市長賞受賞作品「夏まつり」

代表で賞状を受ける▶
堀田さん

羽さん、高盛ちさとさん、河合南実さん、河合明日美さんによる「ブラックズキンちゃん」がk-it特別賞を受賞しました。

作品は、同イベントでも上映され、来場した多くの人を楽しませました。

甲賀市の皆様へ

東日本大震災後は、電気、電話、水道が使えず食料も乏しい中で、8千人を超える避難者があり、我々も何かから手をつけたら良いかわからず途方にくれたのを覚えています。



大船渡市総務部
防災管理室
鈴木昭浩次長

そのような中、救援物資が届けられるのと同時に、全国自治体から多くの方が応援に駆けつけていただき、様々なお手伝いをいただきました。

災害を受けた市の行政だけでは限界があり、市民の理解、他の自治体や関係機関の協力が大きな力になります。

まだまだ歩みは遅いですが、皆様のおかげで着実に復興に向けて歩き出していますので、いつか新しい大船渡市をお見せできる日を楽しみにがんばります。

災者と向き合い、不安や慣れない生活でのストレスによる心のケアをはじめ、インフラの復旧、まちの復興に行政が担う役割と責任は大きなものがあります。10月末までに予定する者も含め派遣した延べ91人の経験をもつ防災行政にしっかりと反映していくこととしています。さらに、市では本年度、業務継続計画



▲甲賀市職員による大船渡市での給水活動

と地域防災計画の原子力災害対策の策定作業を進めています。業務継続計画は、大規模な自然災害が発生すると、市役所の通常業務は復旧や復興に向けた職員配置になります。一方で暮らして密着した窓口業務も市民生活のうえで継続して行なわなければならない、行政サービスを低下させないよう市役所組織全体を機能的に運営していくためのものです。地域防災計画の原子力災害対策の策定は、東京電力福島原子力発電所の事故の事例から、最も近い原発から80km圏内に位置する甲賀市にも放射性物質が飛来する可能性があることから、情報伝達方法や環境モニタリング、被爆医療体制などを確立し、非難方法や必要な資材等の整備などを盛り込むものです。このように、自然災害時における市民皆さんの安全安心を高めるために、市で

問い合わせ
危機管理課
☎65-0665 ☎63-4619

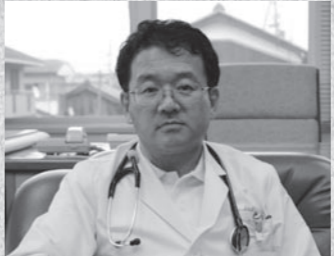
○地域の避難場所と、避難経路を家族で確認しておきましょう
避難勧告や避難指示が発令された場合であっても、条件によって避難所へ逃げる事は危険を伴います。そのような場合は、家の2階に逃げたり、近くの安全な場所の堅牢な家屋に避難する事も大切です。

○非常持出品の準備
ラジオ、懐中電灯、予備の電池、医薬品、衛生用品、下着、靴下類、雨具、防寒具、簡易食器類、ウェットティッシュ、ポリ袋など、リュックなどにまとめて入れておく。
※季節によって必要なものが異なる
※男性15kg、女性10kgが目安、子どもは自分で持てる大きさを

○非常備蓄品の準備
飲料水、保存食品、医薬品、その他の生活必需品を備蓄。
※家族が3日間程度過ごすために必要な量が目安

各家庭での防災対策
○災害に強い住まいづくり
家屋の耐震補強、家具等の固定
○非常備蓄品の準備
飲料水、保存食品、医薬品、その他の生活必需品を備蓄。
※家族が3日間程度過ごすために必要な量が目安

を、医師の不足する病院へは医師を派遣しました。
災害の種類や規模のほか、起こる地域によっても必要な医療が変わります。効果的な支援を行っていくためには、どこに何が必要かという現状把握と、正確な情報の発信が大切だと感じました。



公立甲賀病院
かわしまたけし 川嶋剛史 副院長

公立甲賀病院では、震災直後DMAT(災害派遣医療チーム)を、その後福島県の避難所へは医療救護班

地域によって変わる医療ニーズ、正確な情報発信を
られる可能性は低くなります。災害時には、まず自分の身の安全を確保することを考え行動できるよう日頃から備えてください。



甲賀広域行政組合消防本部
にしでとしお 西出敏夫さん
消防総務課

平常時でも隊員や車両など物理的な限界があるように、大規模災害になるほど、すぐに救助に駆けつけ

「元気・ふれあい・歴史の里山 くもい」



このたび貴生川地域自治振興会環境部会の活動で、貴生川地域市民センターの玄関口に10個のプランターが置かれました。

今回、プランターにはコスモス、ミニ

自治振興会窓口が華やかに

貴生川地域市民センター

ニシクラメン、デージーなどが植えられました。作業は近所の方が様子を見に来てくださったリして、和気あいあいとした雰囲気で行われていました。

自治振興会の役員の方は、「世話は大変ですが、冬に向けて、葉ボタンやパンジーも出てくるので、プランターを増やしていきたいですね。」と話しておられました。

本施設は公民館の貸館もあり、毎月1,000名以上の方が利用されています。これからの季節、来訪される皆さんを楽しませてくれることでしょう。



このほど、羽ばたけ鮎河自治振

おじいちゃん、おばあちゃん、ありがとう

鮎河地域市民センター

興会主催の敬老会が鮎河小学校の体育館で開催されました。対象は土山町鮎河学区にお住まいの75歳以上の方で、約半数の76名の方が参加されました。歌に踊りにゲームにと、参加者と運営スタッフや小学生が世代の垣根を越えてふれあい、笑いのたえない明るい会場となりました。

特に、地域の未来を担う鮎河小学校児童の出し物には、どの方も笑顔で目を輝かせて見ておられ、終わりにには日頃の感謝の気持ちを込めた肩揉みタイムもあり、すっかり心もからだも癒されてリフレッシュされていました。

雲井自治振興会

本年度も上半期を終え、設立された自治振興会の活動がさらに活発になってきました。

各自治振興会で発行されている広報紙からも、地域自らによるまちづくりが進んでいる状況を拝見させていただくことが出来ます。

今号では、雲井自治振興会をご紹介します。

雲井地区は、以前から学区を単位とした雲井自治会が組織されており、その組織を基盤に設立が進みましたが、今回の自治振興会の組織化では、新たなまちづくり事業も計画されています。今後の活動に大きな期待が寄せられます。

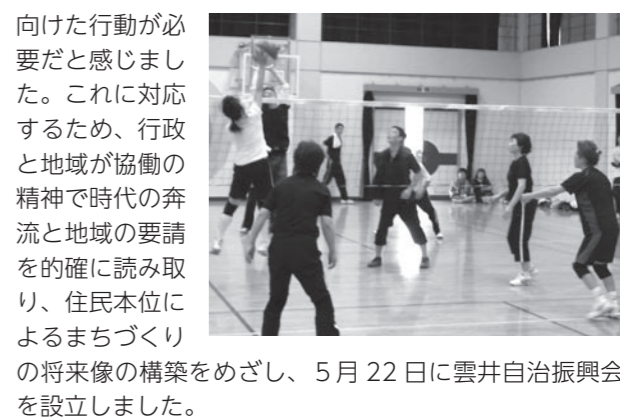
自治振興会は、10月1日現在、市の提案23地区の内、19地区で設立されています

雲井区自治振興会 杉本 聡 会長に聞きました



自治振興会設立に至った経過やご苦労されたことをお聞かせください

昨年10月に自治振興会組織化に向けた学区説明会後、各区単位での出前講座を経て、地区役員・各種団体の長の構成で、1月15日に設立準備会を立ち上げました。準備会では6回の会議を開催し、設立に向け協議を行ないました。雲井学区には、昭和29年に設立した学区自治会が組織されており、これまで良好な地域社会の形成のため、社会環境の整備、住民の親交を基盤としたまちづくりを進めてきた経緯があります。市より自治振興会の設立の提案を受けたとき、雲井学区の先人の思いを基調とし、新時代の到来を重ねた新しい地域社会の創造に



向けた行動が必要だと感じました。これに対応するため、行政と地域が協働の精神で時代の奔流と地域の要請を的確に読み取り、住民本位によるまちづくりの将来像の構築をめざし、5月22日に雲井自治振興会を設立しました。

すでに事業も実施されているということですが

自治振興会設立後、6月19日に春季スポーツ大会を開催するほか、これまで紫香楽宮跡清掃作業、屋外放送設備整備事業、雲井学区体育大会、星空映画会などを実施しました。

今後は、10月15、16日の「天平の地ふれあい市場」をはじめ、紫香楽宮跡PR事業としてパネル展や歴史講演会の開催等、この秋以降も盛りだくさんの事業を予定しています。

雲井自治振興会のPRをどうぞ

これまで自治振興会設立の流れに乗り遅れないよう、まずは組織立上げを第一に進めてきました。すべての事業に対し、「人権と共生の視点を」もって取り組んで行きます。今後3年計画で、高齢者支援、子育て支援、健康づくりやふれあい交流活動、環境保全活動、地域の歴史や文化遺産を後世につなぐ活動など、できることから実行していきたいと考えております。みなさまのご協力よろしくお願いいたします。

問い合わせ 地域コミュニティ推進室 ☎65-0687 ☎63-4554



信楽地域市民センター

「収穫の秋」 農作業体験事業

農業を通して子どもから高齢者までみんなが元気になれるまちづくりをめざそうと集まった仲間たちが江友会（えいゆうか）の活動です。

信楽学区自治振興会神山・江田分会青少年育成部会と合同で9月10日、春に植えたサツマイモの収穫が行われました。この日は子どもたち20人ほどの参加があり、秋空のもと、一生懸命がんばり清々しい汗をかきました。

今後は、収穫したもち米や稲わらを使った「もちつき大会」や「しめ縄づくり」を計画されています。



甲南第三地域市民センター

地域がひとつに!! 甲南第三学区民運動会

恒例の、甲南第三小学校と甲南第三学区の合同運動会が9月18日、開催されました。

今年のテーマの「がんばろう日本! 仲間・キズナ・友情」を合い言葉に、子どもたちは全校で四つの色別にわかれ、地域では五つの学区対抗でそれぞれ優勝を目指して、各種目に汗を流しました。

入学前の子どもから、おじいさん、おばあさんまでが一堂に小学校のグラウンドに集い、元気な笑顔とにぎやかな歓声の中、地域の絆を深めることができた一日となりました。

甲賀市移動図書館車 愛称の募集

市では、移動図書館車の更新にあたり、市民の皆さんから愛称を募集します。地域に夢を運び、新しい図書との出会いやコミュニケーションの場となるような愛称をお寄せください。

なお、愛称は、選考審査のうえ決定し、その結果は市図書館および市ホームページに掲載するとともに、新しい移動図書館車にペイントします。

募集の内容：移動図書館車の愛称

愛称の基本コンセプト：
移動図書館車として、子どもからお年寄りまで、幅広い年齢層に夢を運び、親しんでもらえる明るいイメージの名称であること

募集期間：10月15日(土)～11月16日(水)

応募の方法：

任意の用紙もしくは図書館備え付けの応募用紙に住所、氏名、電話番号、愛称、愛称の説明を記入して、左記へ直接提出いただくか、郵送(11月16日必着)、FAX、Eメールのいずれかで提出ください。(応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます)

問い合わせ

甲賀市信楽図書館および最寄りの市図書館
〒529-1851
甲賀市信楽町長野1312番地1
☎0748-822-0320
☎0748-822-3921
✉lib-shigaraki@city.koka.lg.jp

参加型学習で
防犯意識を高める

土山町の山内小学校で9月27日、全校児童を対象にした総合警備保障ALSOKによる「あんしん教室」が開かれました。五、六年生では、架空の町の様子から危険箇所を探し出し、普段の生活に潜んでいる危険や、町の安全について考えました。壊れたフェンスは、事故の可能性が高くなるほか、管理が不十分な点で人通りが少ないことが分かります。このように危険を予知し、人目につかない場所や死角を避けるようアドバイスを受けました。児童たちにとって、防犯意識を持つきっかけとなったようです。

山内小学校・あんしん教室



▲町の危険箇所を探す児童

折り鶴で
交通安全を呼びかけ

朝宮小学校・折り鶴運動



▲折り鶴を手渡す児童

信楽町の朝宮小学校前の交差点で、9月27日の朝に毎年恒例の「折り鶴運動」が行われ、同小学校5、6年生の児童9名がドライバーに交通安全への願いを込めた折り鶴や手紙などを手渡して、安全運転を呼びかけました。

この運動は、今回で42回目を数えます。全校児童の手によって作られた折り鶴のほかに、学校園で栽培されたお茶や工夫を凝らしたしおりをセットに、子どもたちが一台一台のドライバーに手渡しました。例年、受け取った方からの温かい返事があるそうです。

児童たちは緊張しながらも思いが伝わるよう丁寧に声をかけていました。

女子ソフトボールU19日本代表選手に選ばれる

学校法人ルネス学園 甲賀健康医療専門学校
岩田みゆき選手

7月1日から3日間行われた平成23年度女子U19日本代表チーム選手選考会で、各都道府県から推薦された選手、91名から厳しい選考を経て17名が決定し、甲賀町にある甲賀健康医療専門学校ソフトボール部所属の岩田みゆき選手が投手として選ばれました。岩田選手の強みは、長身の左投げから繰り出すライズ系の直球で、コーナーに投げ分ける制球の良さは高い評価があります。「勝負を楽しむことが一番の強さだと思つ」と、果敢に勝負に挑み、常に自分を成長させている、と明るい笑顔を見せます。代表チームは、国内での強化合宿などを経て、今年12月6日から南アフリカケープタウンで開催される「第9回世界女子ジュニア選手権大会」に出場します。岩田選手は、強みをいかしてチームに貢献したい、と抱負を語ってくれました。大会での活躍が期待されます。



▲女子U19日本代表選手に選ばれた岩田さん

創作ご当地グルメが集まる

忍者飯グランプリ2011

ハートヘルスパーク甲南を会場に9月25日、水口青年会議による「-鹿深の誇り探し事業-忍者飯グランプリ2011」が開催され、忍者をテーマに地域食材を使った創作ご当地グルメの自慢の味が争われました。

出店者は15店で、巻物や煙玉を模したもの、黒い餃子を手裏剣の形に盛り付けたものなど、工夫を凝らした「忍者飯」が並びました。どのブースも盛況でしたが、来場者の投票から、グランプリには、古代米の黒影米と近江鶏が使われた「近江鶏黒影バーガー」が選ばれました。

何種類もの地域食材から作られた「忍者飯」をほおぼる来場者の皆さんは、地域の豊かな自然と恵みをも味わっていました。



来場者でにぎわう会場

甲賀の湿田農耕を紹介

「甲賀の湿田農耕
「びび割れた大地に生きる」

市の南東部、特に甲賀・甲南地域の丘陵地帯の稲作は、水不足とのたたかいの歴史でもありました。人々は過酷な条件で稲作を営むため、あえて年中田んぼに水を張り水田機能を保つ農法「湿田農耕」を生み出しました。今回の展示では甲南町旧宮村に焦点をあてて、昭和40年代まで行なわれていた湿田農耕について紹介しています。展示では稲を運ぶのに使用されていた「田船」と呼ばれる農具をはじめ、湿田農耕にまつわる農具や資料が展示されています。企画展は12月4日(日)まで。先人の知恵が生み出した甲賀の稲作の歴史をご覧ください。

企画展は12月4日(日)まで。先人の知恵が生み出した甲賀の稲作の歴史をご覧ください。

入場料：無料
開館時間：10時～17時
休館日：月・火曜日

甲南ふれあいの館企画展



湿田農耕に使用された農具



問い合わせ
甲南ふれあいの館
☎86-7551

市内小学校で「お茶の入れ方教室」

市では、本年度の重点事業の一つとして甲賀の茶生産振興事業に取り組んでいます。その一環として、市内小学校全校に5月から地元産の茶葉で入れたお茶を提供するほか、二学期から「お茶の入れ方教室」を実施することとしています。



▲淹れられるお茶の色、香りを観察する児童

綾野小学校で9月22日、初めての教室が開かれました。この日は一、二年生の低学年を対象に行なわれ、滋賀県茶業会議所の職員が、用意した煎茶かぶせ茶、玄米茶、ほうじ茶を順にいれ、子どもたちは本格的な香りと風味を味わいました。市では、茶葉の量や湯の温度などによって味が変わるお茶の一番美味しい入れ方を子どもたちにも知ってもらい、家庭でもお茶の消費拡大につながっていければと期待しています。

高齢者インフルエンザ 予防接種(65歳以上)を実施

インフルエンザは通常のかぜとは異なり、高熱や全身症状が現れ、併せて咳や鼻水などの呼吸症状が現れます。特に高齢者がかかった場合は、肺炎等の合併症を引き起こす確率が高く、死亡することもありますので、重症化予防のために予防接種を受けることをお勧めします。

対象者

甲賀市内に住所を有する以下の方

- (1) 接種当日において満65歳以上の方
- (2) 60歳以上65歳未満で一定の心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障がいもしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいを有する方で、身体障害者手帳1級をお持ちの方

接種自己負担金

2,000円(医療機関でお支払いください)

※接種費用4,000円の半額2,000円を市が負担します。

※免除申請の方法についてはP11をご覧ください。

持ち物

健康保険証または後期高齢者医療被保険証

接種自己負担金(2,000円)

接種期間

10月中旬～12月下旬(詳細は各医療機関による)

実施医療機関

1 接種を希望する日に直接行く

* 予約はいりません

	医療機関名	住所	電話
水口	浅田クリニック	水口町東名坂226-1	69-7755
	あん医院	水口町虫生野中央119-1	65-6884
	太田医院	水口町虫生野中央81-2	63-3553
	こんどう医院	水口町新城696	63-0530
	田代外科医院	水口町泉1254	62-0635
	つばさクリニック	水口町綾野3-33	63-7766
	速水医院	水口町北泉1丁目128	65-3211
	平川クリニック	水口町東名坂184-2	63-6373
	水口医療センター	水口町貴生川293	62-3346
	村上整形外科クリニック	水口町虫生野1095-4	63-7751
土山	山田外科医院	水口町八坂2-29	62-0893
	うだ医院	土山町北土山1684-1	66-1050
	かりゆしクリニック	土山町大野401	67-0155
	川端医院	土山町徳原451	67-0018
甲賀	中西医院	土山町北土山1433-2	66-0712
	隠岐医院	甲賀町隠岐2089	88-4072
	隠岐医院大原中出張所	甲賀町大原中467	88-5390
	甲賀中央診療所	甲賀町田堵野916-4	88-5106
甲南	古西医院	甲賀町拜坂833-141	88-5575
	ますだ内科医院	甲賀町滝2231-1	88-2277
	今村医院	甲南町深川2201	86-2119
	甲南診療所	甲南町野川233-6	86-2552
	甲南病院	甲南町葛木958	86-3131
信楽	寺井医院	甲南町希望ヶ丘本町6丁目857-81	86-1112
	布留クリニック	甲南町寺庄1098	86-3135

2 医療機関に予約する

* 事前に電話で予約をしてください

	医療機関名	住所	電話
水口	岩谷医院	水口町中邸2-10	62-0053
	木村医院	水口町虫生野1017-7	62-2143
	公立甲賀病院	水口町鹿深3-39	62-0234
	中川内科医院	水口町水口5546-4	65-5410
	深井クリニック	水口町伴中山3802	65-4100
	水口病院	水口町本町2丁目2-43	62-1212
土山	田崎医院	土山町黒川955-1	68-0139
	竹内整形外科	甲南町野尻77-1	86-8205
甲南	ハートクリニックこころ	甲南町野尻411	86-0011
	今西医院	信楽町長野855-1	82-0029
信楽	しがらきクリニック	信楽町長野619-1	82-7833
	信楽中央病院	信楽町長野473	82-0249
	独立行政法人 国立病院機構 紫香楽病院	信楽町牧997	83-0101
	のぞき医院	信楽町長野1335	82-7887

※それぞれの医療機関で、接種日や時間が異なりますので、事前に電話などでお問い合わせください。
※上記医療機関以外で接種を希望される方は、必ず事前に健康推進課へお問い合わせください。

8020をめざしましょう

「8020」とは、80歳になっても自分の歯を20本保ちましょうという運動です。人生80年の現代を、生涯健康で過ごすためには、バランスよく何でも食べることや、楽しくお話しをすることが大切です。しかし、現状は平均、40代で27本、50代で24本、60代で18本、70代で12本と、40代から急速に歯が失われていきます。80歳で20本の歯を残せるよう、生活習慣の見直しと口のお手入れをし、むし歯や歯周病などの疾患を防ぎましょう。

※以下のような生活習慣などが、むし歯や歯周病につながります。

歯みがき・口ゆすぎをしない(特に就寝前にしない)、よく噛んで食べない、早食い、食べ物の好き嫌いが多くある、たばこを吸う、睡眠不足である、運動不足である、糖尿病などの持病がある、肥満である、定期検診を受けていない

◆定期的な検診を受け、かかりつけ医をもちましょう

自分の歯に関心を持ち、状態を知っておくことは大切です。口の健康を保つていただくため、定期的な検診を受け、歯のかかりつけ医を持ちましょう。毎日の口のお手入れだけでは取りにくい歯石の除去など、専門的なケアも受けることができます。

市では歯周疾患検診を実施しています

- 対象：昭和16年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた市民(歯の治療中でない方)
- 検診内容：歯科検診、歯のエックス線撮影、歯科相談
- 実施期間：平成24年1月まで(申し込みは12月末まで)
- 費用：自己負担金500円を医療機関でお支払いください。
※実施医療機関は、検診カレンダー 17ページで確認してください。
※検診後、必要な治療(別料金必要)をお勧めすることがあります

健康推進課 健康増進係
☎65-0703 ☎63-4591

野焼きは法律で禁止されています

家庭から出る可燃ごみは自分で燃やさず、燃えるごみの日に集積所へ出すか、甲賀広域行政組合衛生センターへ直接持ち込むかして、処理してください。

基準に適合していない焼却施設で燃やした場合、自然環境や人体などに悪い影響を及ぼすといわれているダイオキシンが発生するばかりでなく、周囲には、その煙を好ましく思わない人もいるということを考えましょう。農業に伴う焼却など野焼き禁止の例外規定とされた行為であっても、煙や臭いにより生活環境に支障をきたさないよう十分に注意してください。

ご家庭で出る草刈りや剪定木は、軽トラック1台程度であれば、不燃物処理場で受け付けますのでご利用ください。

●不燃物処理場の開場日：
平日火曜日、木曜日、第1・3土曜日および第2・4日曜日 9時～16時

生活環境課 環境政策係
☎65-0691 ☎63-4582

接種自己負担金の免除申請方法について

生活保護を受けておられる方、平成23年度市民税非課税世帯及び市民税免除世帯の方は接種料が免除になりますので、次の①または②の方法で申請書をお取り寄せいただきます。

※免除の可否決定には、審査が必要となることから、接種2週間前までに申請書をご提出ください。
※申請は必ず接種前に行ってください。

1

健康推進課および最寄りの保健センターまたは、甲賀市ホームページにて申請書をお取り寄せいただき、左記日程でご提出ください。

〈申請書配布・受付日〉
期間／11月末まで。
時間／健康推進課(月～金曜日)

●各保健センター・甲南(火曜日)、土山(水曜日)、信楽(木曜日)、甲賀(金曜日)
8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

2

①の方法が無理な場合は、申請書を郵送しますので健康推進課までご連絡ください。

記入後、健康推進課まで返送ください(返送時の郵送料は自己負担となります)

健康推進課 母子保健係
☎65-0703

☎63-4591

地域医療・介護の新施設名称が決定

水口医療センターは、地域に求められる医療と介護の充実を図るため平成24年4月1日の開設をめざし、既存の敷地内で、診療所と介護老人保健施設が併設した複合施設の整備を進めています。

完成後の新しい施設名称は、診療所が甲賀市立「みなくち診療所」、介護老人保健施設が甲賀市立介護老人保健施設「ケアセンターささゆり」となります。また、これらの施設を総称して「甲賀市水口医療介護センター」とします。

「みなくち診療所」

新診療所は、平成23年1月に開設し、現在、7科(内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病内科、小児科、外科、整形外科)週33診療を行っています。

長年、市民の皆さんに親しまれてきている旧水口市民病院や水口医療センターの「水口」を残し、ひらがなにより柔らかい表現としました。

「ケアセンター ささゆり」

現在の介護療養型医療施設(19床)は、平成23年度末をもって閉鎖することとなり、代わって小規模介護老人保健施設(29床)を開設します。

介護老人保健施設では、施設入所サービス、短期入所療養介護、通所リハビリテーション、居宅介護支援の諸事業を行い、在宅介護を支援する中間施設として、リハビリなど機能回復訓練を中心とした在宅復帰をめざす施設となります。

施設の名称については、甲賀市の花「ささゆり」を用い、さわやかなイメージの施設名としました。「自然を愛し大切にしたい」という「高齢者をいたわり思いやる心」をもって入所者に接することで、ケアサービスの向上に努めていければとの思いを込めました。

▼ケアセンターささゆりの概要

要介護認定を受けていて病状安定期にある方が入所の対象となります。

介護やリハビリなどを受けながら、再び在宅生活に戻れるお手伝いをさせていただきます。

施設概要

定員：29名

構造規模：鉄骨造平屋建

療養室備

【多床室】4人部屋6室(従来型)

【個室】5室

併設：みなくち診療所

費用

介護サービスにかかった費用の1割、食事代、その他

入所対象者

- ・満65歳以上で要介護1～5と認定された方
- ・満40歳以上満65歳未満で特定疾病により要介護1～5と認定された方

電子カルテシステム導入のお知らせ

水口医療センターでは、平成23年11月1日から外来診療に電子カルテシステムを導入します。電子カルテとは、紙で記載・保存していた「カルテ」(診療記録)を電子化し、コンピューターに記録して集中管理するシステムであり、患者様へのサービス向上や業務の効率化など多くのメリット(効果)があります。電子カルテシステムの導入に、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ・申し込み

水口医療センター
☎62-3366 ☎62-3347

平成24年4月1日に入所を希望される方の申込方法

平成24年4月1日に入所を希望される方は、入所説明会に参加していただく必要があります。入所説明会への参加方法は次のとおりです。

- 1) 申込方法：電話またはファックスにて申込者名・連絡先・説明会参加希望日を左記までご連絡ください。
- 2) 申込受付期間：10月20日(木)～12月5日(月)
- 3) 説明会：11月6日(日)・8日(火)・15日(火)・12月6日(火) いずれも午後2時から
- 4) 開催場所：貴生川公民館 1階会議室

※入所までの流れや提出書類など詳細については、説明会でお知らせします。
※現在、水口医療センター介護療養病床にお申し込みされている方についても新たな申し込みが必要です。

体育指導委員のコーナー

みんなでスポーツ

スポーツのことなら体育指導委員に!

仕事しながら運動不足解消

皆さんの中には、運動したくても仕事が忙しくて時間が無い、わざわざどこか出かけて行ってまでするのは面倒だ、という方はいませんか?

仕事も様々で、歩くことが多かったり、荷物を持ち運んだりする仕事の方はそれで十分運動したことになっています。しかし、デスクワークの多い方は、なかなかそうはいきませぬ。そこで今回は、椅子

皆さんこんにちは。秋も半ばはスポーツのしやすい時期ですが、いかがお過ごしでしょうか。

皆さんの中には、運動したくても仕事が忙しくて時間が無い、わざわざどこか出かけて行ってまでするのは面倒だ、という方はいませんか?

仕事も様々で、歩くことが多かったり、荷物を持ち運んだりする仕事の方はそれで十分運動したことになっています。しかし、デスクワークの多い方は、なかなかそうはいきませぬ。そこで今回は、椅子

皆さんの中には、運動したくても仕事が忙しくて時間が無い、わざわざどこか出かけて行ってまでするのは面倒だ、という方はいませんか?

仕事も様々で、歩くことが多かったり、荷物を持ち運んだりする仕事の方はそれで十分運動したことになっています。しかし、デスクワークの多い方は、なかなかそうはいきませぬ。そこで今回は、椅子

て体を動かしてくださいね。

問合わせ

文化スポーツ振興課 スポーツ振興係
☎86-8023 ☎86-8380



①足を床から少し上げた状態をキープ



②脚を組んで互いに反発するように



③椅子の背もたれを持って体をひねる

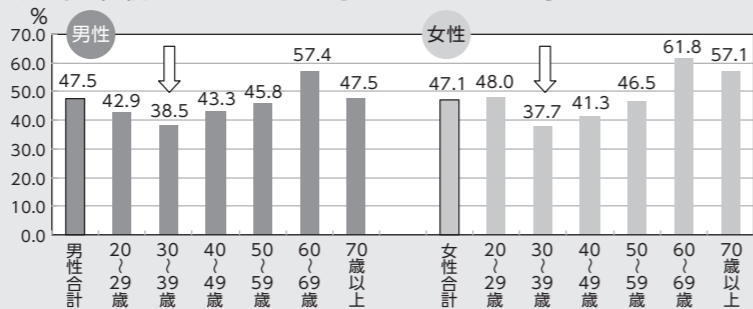
ヘルスアップ通信

「運動していますか」

～平成21年度滋賀の健康・栄養マップ調査結果より～

みなさんは運動をされていますか? 調査の結果では甲賀市の「運動を継続している」「運動を時々している」人は、男性・女性とも30歳代がもっとも少ない状況でした。30歳代は仕事や子育てで忙しい年代ですね。運動の時間がない人は普段の生活で消費カロリーをふやしてみませんか。

運動を継続しているまたは時々している人の割合(甲賀市・年齢階級別)



★めざせ 1日300kcal★

健康や生活習慣病予防に最適な消費エネルギーは1日300kcalといわれています。

(100kcalの生活活動例)

みかた：体重50kgの人が38分歩くと100kcal消費することになります。

活動	消費エネルギー	時間
普通歩行	50kg	38分
	60kg	32分
	70kg	27分
	80kg	24分
掃除機をかける	50kg	33分
	60kg	27分
	70kg	23分
	80kg	20分
子どもと遊ぶ	50kg	23分
	60kg	19分
	70kg	16分
	80kg	14分

「メタボ撃退のために100キロカロリー減らす本」より抜粋

階段を使う、買物に行った時には遠くの駐車場に止めるなど、生活の中でも少しでも動く工夫をしてみましょう。

問い合わせ

健康推進課 健康政策係
☎65-0703 ☎63-4591

子育て支援センターだより 11月

水口子育て支援センター
☎65-5511
〈利用時間〉月～土 9:00～17:00

あかちゃんひろば
▶日時：15日(火)10:00～11:30

ぴよんぴよんひろば
▶日時：8日(火)10:00～11:30

キッズランド
▶日時：1日(火)10:00～11:30

あかちゃんルーム
▶日時：7、14、21日(月)13:30～15:00
▶対象：生後2、3か月頃からの未就園児とその保護者
7日 H23.6月生まれ
14日 H23.7月生まれ
21日 H23.8月生まれ

**エコ講座～作ってあそぼう～
「ガチャガチャバンド」**
▶日時：18日(金)10:00～11:30
▶対象：1歳以上の未就園児とその保護者
▶その他：要申込20組、先着順

土山子育て支援センター
☎66-0375
〈利用時間〉月～金 9:00～17:00

あかちゃんひろば
▶日時：30日(水)10:00～11:30

ぴよんぴよんひろば
▶日時：4日(金)10:00～11:30

キッズランド(さんぽ)
▶日時：1日(火)10:00～11:30
▶その他：雨天の場合は自由あそび

おひさまポケット
▶日時：16日(水)11:00～11:30
▶対象：0歳からの未就園児とその保護者
▶場所：フイランソ土山

リフレッシュ講座「芸術の秋 陶芸」
▶日時：15日(火)10:30～11:30
▶対象：0歳からの未就園児とその保護者
▶場所：1階会議室(土山開発センター内)
▶定員：10組 託児有り・要申込(申込多数の場合は抽選)
▶参加費：600円

にこにこランド
▶日時：11日(金)10:00～11:00
▶対象：1才半以上の未就園児とその保護者
▶場所：土山にこにこ園

甲賀子育て支援センター
☎88-8115 ☎88-8145
〈利用時間〉火～土 9:00～17:00

あかちゃんひろば(ふれあいあそび)
▶日時：11日(金)10:00～11:30

▶場所：甲賀創健館フィットネスルーム
▶持ち物：バスタオル

ぴよんぴよんひろば(芋煮会)
▶日時：15日(火)10:00～12:00
▶その他：要申込

キッズランド(タオルあそび)
▶日時：1日(火)10:00～11:30
▶持ち物：フェイスタオル2枚(薄手)

あかちゃんルーム
▶日時：4、18、25日(金)10:00～11:30
▶対象：0～1歳までの未就園児とその保護者
▶持ち物：バスタオル

出前ひろば
▶日時：29日(火)10:00～11:30
▶対象：0歳からの未就園児とその保護者
▶場所：佐山荘
▶その他：直接お越しください

甲南子育て支援センター
☎86-0949
〈利用時間〉月～金 9:00～17:00

あかちゃんひろば
▶日時：18日(金)・21日(月)10:00～11:30
▶対象：18日 6か月までの赤ちゃん
21日 7か月から1歳までの赤ちゃん

ぴよんぴよんひろば
▶日時：15、29日(火)10:00～11:30
▶対象：15日 1歳9か月～2歳半頃の未就園児
29日 1歳～1歳8か月頃の未就園児

キッズランド(散歩)
▶日時：7日(月)10:00～11:30
▶その他：要申込、雨天の場合自由遊び

ほっこりルーム
▶日時：9日、30日(水)9:30～11:30
8、15、29日(火)・2、9、16日(水)・4、18日(金)13:00～15:00
25日(金)13:30～16:30
▶対象：未就園児とその保護者
▶その他：要予約

オープンルーム
▶日時：28日(月)・17日(木)9:30～11:30
7、21、28日(月)・10、17、24日(木)13:00～15:00
▶対象：未就園児とその保護者
※17日11:00～11:15はおはなし会もあり

リフレッシュ講座「アロマトリートメント」
▶日時：1日(火)10:00～11:30
▶対象：未就園児の保護者
▶場所：甲南青少年研修センター
▶その他：要申込(定員14名・抽選)
申込締切10月20日・参加費500円・託児有り・詳細は問合せ

食育講座
「こどもにいいのはどんなおやつ?」
▶日時：22日(火)10:00～11:30
▶対象：未就園児とその保護者
▶場所：甲南青少年研修センター
▶その他：要申込(託児定員10名) 定員に達し次第締切・参加費実費・詳細は問合せ

信楽子育て支援センター
☎82-2799
〈利用時間〉火～土 9:00～17:00

あかちゃんひろば
▶日時：10日(木)10:00～11:30
▶対象：0～1歳のあかちゃんとその保護者
妊娠中のお母さんとお父さん

ぴよんぴよんひろば
▶日時：1、15、22日(火)10:00～11:30
▶対象：1日 H22.4月～9月生まれ
5日 H21.4月～9月生まれ
22日 H21.10月～H22.3月生まれ

キッズランド(マイコースターづくり)
▶日時：4日(金)10:00～11:30
▶対象：2歳半以上の未就園児とその保護者

サークルはじめましての会
▶日時：8日(火)10:00～11:30
▶対象：H22年10月～12月生まれの未就園児とその保護者

じいじ&ばあばと遊ぼうひろば(おもちゃをつくろう!!)
▶日時：9日(水)10:00～11:30
▶対象：未就園児とその祖父母

高校生のお姉ちゃんとおそぼう!!
▶日時：11日(金)13:30～15:00
▶対象：2歳半以上の未就園児とその保護者
▶定員：10組 申し込み多数の場合抽選
▶その他：要申込:11月5日(土)締切

もこもここのおへや
▶日時：17日(木)10:30～11:30
▶対象：1歳6か月以上の未就園児とその保護者

子育てリユースまつり
▶日時：18日(金)10:00～11:30
▶対象：信楽在住の未就園児とその保護者
▶場所：信楽開発センター・大集会室
▶その他：要申込 11月11日(金)締切
※不要になったこども用品(ぬいぐるみ以外)がありましたら、事前に子育て支援センターもしくは当日会場までお持ちください。

パパッとあつまれ!(新聞紙あそび)
▶日時：26日(土)10:00～11:30
▶対象：未就園児とそのお父さん

※場所の掲載がないものは、各子育て支援センターで行います。
※子育て広場の対象は、右記のとおりです。お気軽におこしください。



あかちゃんひろば……0～1歳の未就園児とその保護者
ぴよんぴよんひろば…1～2歳半の未就園児とその保護者
キッズランド……2歳半以上の未就園児とその保護者
※お茶、タオル、着替え、帽子など、各自必要な持ち物をお持ちください。



家庭教育 子育て・親育ち講座

～教育の出発点は家庭から～
第22回 いい子ってどんな子? いい親ってどんな親?



「いい子とはどんな子どもなのですか?」
親の言うことをよく聞く子、育てやすい子・・・でもそれは、親にとつての「都合のいい子」かもしれません。同様に「いい親」も子どもにとって「都合のいい親」だけではないのです。
「言葉は立て、立てば歩めの親心」という言葉があるように、親は子どもの成長を期待するものです。ただし、その気持ちが強すぎると、成長をせかせかせしたり、他の子どもと比べてあせったりすることがあります。
子どもが自分で考えて行動し、達成感を味わう、または失敗から何かを学んで強くなる場面では、親は子どもを信じて黙って見守ることも必要です。

「親の背を見て子は育つ」の言葉もありますが、「大人の生き方や振るまいが、「しなさい!」よりも子どもに影響を与えることにあるのです。」
子どもの成長は一人ひとり違います。
子どもの《今》にじっくり向き合うこと、自分の思う通りの「いい子」でなくても子どもに寄り添い、その気持ちや個性をまろく受け止めること、それが「いい親」の役割なのではないでしょうか。
参照：「家庭教育手帳イキイキ子育て」(文部科学省)

問い合わせ先
子ども未来課 指導振興係
☎86・8171
☎86・8380



乳幼児親子対象の催し 11月の予定



乳幼児期の子どもを持つ保護者の方が、親子の絆を深め心豊かな子どもを育てていくことを応援するため、市内の施設でいろいろな事業を行っています。
※参加対象は市内の未就学児とその保護者です。どの地域の活動にも参加していただけます。
※講座の詳しい内容は各担当にお問い合わせください。

家庭教育支援事業
子ども未来課
問・申/☎86-8171/☎86-8380

★はじめまして親子講座(3回講座)
①「簡単手作り～ファーストモビル～」
②「ベビーマッサージ見学」
③「リスン&トーク～赤ちゃん絵本を楽しもう～」
●日時・場所/
①1日(火) 旧水口図書館
②8日(火) かねで会館(甲南)
③18日(金) 旧水口図書館
※①～③共に10:30～12:00
●対象/妊婦および産後6か月までの初産の方
●定員/要申込・10名
●材料費/①のみ100円程度
※2回以上の参加をお願いしています。
※②は妊婦のみです。

★ベビーマッサージ講座
●日時/8日(火)10:30～11:30
●場所/かねで会館(甲南)
●対象/7か月未満児とその保護者
●定員/要申込・15組
●持ち物/バスタオル

★親子ふれあい運動広場
▲ランランコース(1歳半～2歳半児)
●日時/15日(火)10:00～11:30
▲スキップコース(2歳半以上児)
●日時/16日(水)10:00～11:30
(以下、両コース共通)
●場所/若上体育館(水口)
●参加費/200円
●持ち物/体育館シューズ(親子とも)、タオル、お茶

★乳幼児おはなし広場(同じ内容で2回開催)
●日時/22日(火)10:30～10:50
11:00～11:20
●場所/水口図書館

児童館事業
★にんくる子育て広場
「おりがみ遊び」～動くおもちゃやきれいなかざりを作りましょう～
問・申/☎88-5692/☎88-5696
●日時/18日(金)10:00～11:30
●場所/にんくる児童館(相模教育集会所)
●定員/15組 ※申込締切は11月16日(水)

★かえで子育て広場
「写真立てに木の実を飾ろう」
問・申/☎86-4363
●日時/10日(木)10:30～11:30
●場所/かねで会館 学習室(甲南)
●定員/要申込・15組
●持ち物/木工用ボンド(全員)
松ぼっくり、木の実、小枝(ある人のみ)

★たけのこ子育て広場「のびっこ」
「クリスマスツリー作り」
問・申/☎82-2361/☎82-3616
●日時/21日(月)10:00～12:00
●場所/たけのこ児童館(西教育集会所)
●定員/先着15組

公民館事業
★スマイルキッズ
「子育てトーク」
問・申/(信楽中央公民館)
☎82-8075/☎82-2463
●日時/11日(金)10:00～12:00
●場所/信楽中央公民館
●定員/親子20組程度

人権なんでも相談

人権推進課 ☎65-0694 ☎63-4582

法務大臣が委嘱した人権擁護委員が、日常生活での悩みごとや心配ごとのほか、地域や職場でのトラブルや差別など、様々な相談に応じます。申し込みは不要です。

- 7日(月) 甲賀大原地域市民センター1階第1相談室
- 7日(月) 土山開発センター2階談話室
- 10日(木) 水口社会福祉センター2階相談室
- 11日(金) 信楽開発センター1階会議室F
- 15日(火) 甲南庁舎2階団体室

時間/13:30~16:00

男女の悩みごと相談

相談窓口 ☎65-0751

人権推進課 ☎65-0695 ☎63-4582

家庭や地域・職場での人間関係、男女間のトラブルなど、暮らしの中での様々な悩みごとに応じます。

- 2日(水)・4日(金)・7日(月)・9日(水)・11日(金)・14日(月)・16日(水)・18日(金)・21日(月)・25日(金)・28日(月)・30日(水)

水口庁舎1階人権推進課内相談室

時間/9:00~16:00

※相談方法:電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要)

行政相談

生活環境課 ☎65-0686 ☎63-4582

滋賀行政評価事務所「行政苦情110番」

☎0570-090110

☎077-525-1149

総務省が委嘱した行政相談委員が国の仕事や特殊法人の業務について相談に応じます。申し込みは不要です。

- 7日(月) 土山開発センター
- 7日(月) 水口社会福祉センター
- 10日(木) かふか生涯学習館
- 16日(水) 信楽開発センター
- 18日(金) 甲南庁舎2階団体室

時間/13:30~16:00

10/17(月)~23(日)は
行政相談週間です



相談

コ

ー

ナ

ー

11月

相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

結婚相談

農業振興課 ☎65-0711 ☎63-4592

市が委嘱した結婚相談員が各地域で結婚を希望される方の相談に応じます。申し込みは不要です。

- 5日(土)・19日(土)
- 水口庁舎南別館1階、
甲南農村環境改善センター

時間/13:00~16:00

※11月13日(日)に「出会いパーティー」の開催を予定しています。参加には申し込みが必要ですので、上記日程の結婚相談会場で手続きをしてください。

教育相談

学校教育課(こども教育支援係)

☎86-8100 ☎86-8196

主に小・中学生に関する悩みごとや困りごとについて、臨床心理士が相談に応じます。予約制となっています。

- 問い合わせ受付/
土・日・祝日を除く 8:30~17:15

場所/学校、市役所甲南庁舎、甲賀市適応指導教室など(ご相談ください)

就労相談

商工政策課 ☎65-0710 ☎63-4087

就職・転職のための情報提供や公共職業安定所への取り次ぎを行います。また、雇用保険の受給者の方の就職活動としてもご利用いただけます。申し込みは不要です。

- 1日・8日・15日・22日・29日(火) かえで会館
- 2日・9日・16日・30日(水) 梅田会館
- 2日・9日・16日・30日(水) 西教育集会所
- 8日・22日(火) 新城教育集会所
- 9日(水) 伴谷公民館
- 10日・17日・24日(木) 牛飼教育集会所
- 10日・24日(木) 土山地域市民センター
- 17日(木) 清和会館

時間/9:30~11:30

- 1日・15日(火) 宇川会館
- 2日・16日(水) かふか生涯学習館
- 4日・18日(金) 泉教育集会所
- 4日・18日(金) 相模教育集会所
- 4日・11日・18日・25日(金) 信楽開発センター
- 9日(水) 上野教育集会所
- 11日・25日(金) 大久保教育集会所
- 16日(水) 水口中央公民館

時間/13:30~15:30

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

開館時間:10:00~18:00
☎88-7246 ☎88-7005

催し		
1 火	15:00~16:30	図書館コンサート
12 土	14:00~15:00	おはなし会と工作
26 土	11:00~11:30	おはなし会
27 日	14:00~14:35	日曜映画会 「こねこのびっち」
28 月	11:00~11:30	おはなし会 *乳幼児向け

移動図書館	地域	小学校
1 火	大原学区	大原小学校
8 火	油日学区	油日小学校
15 火	佐山学区	佐山小学校
22 火	大原学区	大原小学校
29 火	油日学区	油日小学校

甲賀図書館情報館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

開館時間:10:00~18:00
☎66-1056 ☎66-1067

催し		
12 土	16:00~16:30	おはなし会
26 土	16:00~16:30	おはなし会
移動図書館		
16 水		鮎河小学校
16 水		山内小学校

土山図書館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

開館時間:10:00~18:00
☎63-7400 ☎63-4737

催し		
5 土	14:00~14:30	おはなし会
13 日	14:00~15:00	おりがみ教室 *大人向け
19 土	14:00~14:30	おはなし会
22 火	①10:30~10:50 ②11:00~11:20	おはなし会 *乳幼児向け
移動図書館	地域	小学校
1 火	柏木・伴谷方面	柏木小学校
2 水	伴谷方面	伴谷小学校
7 月	松尾・岩上方面	伴谷東小学校
8 火	貴生川方面	貴生川小学校
9 水		水口小学校
14 月		綾野小学校

水口図書館

11月 図書館だより

●: 休館日 ○: 閉館作業日
□: 特別整理休館日

らいぶらりん

市内各地では、これから美しい紅葉を楽しめる季節となりますね。図書館では、読書週間の事業の一環として「紅葉マップをつくらう!」プロジェクトを実施しています。図書館の利用者の皆さんから、紅葉のおすすめスポットとコメントをモミジやイチョウの形をした用紙に書いていただき、それを地図に貼り合わせて市内の紅葉の名所を一覧できる紅葉マップをつくりたいです。

図書館にご来館の際は、地域のお寺や神社の紅葉、鈴鹿山脈や信楽山地、飯道山などの山なみが織りなす紅葉など、市民のみなさんに親しまれている紅葉スポットをご紹介します。

今まで見えなかった地域の美しさや、そこに住む人たちの思いが伝わり、地域の魅力が引き出される紅葉マップを作成し、図書館から地域のまちづくりに新しい風を呼び起こすきっかけになればと願っています。

甲賀市図書館ホームページ
<http://lib.city.koka.shiga.jp/>

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

開館時間:10:00~18:00
☎82-0320 ☎82-3921

催し		
3 木	11:00~11:30	おはなし会 *乳幼児向け
12 土	16:00~17:00	おはなし会
26 土	16:00~17:00	おはなし会
27 日	15:00~16:00	ティータイム・ ピアノコンサート

移動図書館	小学校
10 木	多羅尾小学校
11 金	朝宮小学校
16 水	雲井小学校
17 木	信楽小学校
25 金	小原小学校

信楽図書館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

開館時間:10:00~18:00
(金曜日は21:00まで)
☎86-1504 ☎86-1505

催し		
4 金	13:30~15:30	対面朗読 *事前予約要
12 土	11:00~11:30	おはなし会 *乳幼児向け
25 金	14:00~14:20	紙芝居を楽しもう
26 土	14:00~14:30	おはなし会 *おはなし会
27 日	11:00~	ふるるえいがかい 「月夜のみみずく」
27 日	14:00~	ふるる日曜名画展 「A.I.」

移動図書館	小学校
30 水	甲南第三小学校

甲南図書館交流館

当社は、産業車両や建設機械、物流システムの販売からメンテナンス、レンタルに至るまで一貫したサポート体制を確立し、ものづくりに欠かせない物流を通して地元企業の発展に貢献しています。

お客様の要望に合わせた製品、サービスを

業務の合理化・省力化が望まれている中で、お客様の要望に合わせた製品、サービスを提供しています。フォークリフトを例に挙げて



▲お話を伺った 犬井副会長

■ 物流を通して環境に貢献する物流機器の専門会社
滋賀TCM株式会社 湖南営業所
 http://www.shiga-tcm.co.jp/

も最大荷重が1トンから37トンのもので、運ぶ対象物や用途に合わせた機能で幅広く対応しています。他に、除雪機械など百種類以上もの豊富な品揃えをもって、物流における長年のノウハウを生かし、提案型営業を展開しています。また、安全性に優れた製品であるのほもちろん、定期点検や修理を行い、常に良好な状態で安心して利用いただいています。



▲環境に優しいバッテリー式フォークリフト

これからも物流を通し、安全・省力・環境へ貢献するとともに皆様の「縁の下の力持ち」としてお役に立ちたいと思っています。

DATA
 設立：昭和51年
 従業員数：62名
 所在地：水口町水口207
 ☎63・62262 ☎63・62260

ISO9001
 ISO14001
 ISO14001を取得しています。また、バッテリー式のフォークリフトや省エネタイプのコンプレッサなどの製品を提案することでも貢献に繋がります。

甲賀市工業会についての問い合わせ
 甲賀市工業会事務局(商工政策課)
 ☎65-0709 ☎63-4087

*このコーナーでは、甲賀市工業会に加盟されている、ものづくり企業を紹介していきます。



甲賀ボン蔵 ©2008 甲賀市工業会

編集後記

「忍者飯グランプリ2011」の会場には、巻物のようなクレープや海苔巻き、パンや餃子で作られた手裏剣、煙球のように真っ黒なライスコロッケなど、味だけでなく、見た目や商品名にも工夫が凝らされ、忍者の里ならではの「忍者飯」が並びました。



取材するにはもちろん実際に味見しなければと、一つだけ選んだものが、とても美味しく、なんと、グランプリを受賞しました。参加者のアイデアに驚くとともに、地域の食材の豊富さ、美味しさを改めて感じる事ができました。①

* 甲賀市の将来像 *

「人 自然 輝きつづける あい甲賀」

まちづくりの5つの目標

- 生活の安心感をみんなで育てる
- 自然環境を大切にし、暮らしの豊かさにつなぐ
- 安全で快適な生活の基盤を整え、まちの活力を高める
- 地域の特性を活かし、元気な産業を伸ばす
- たくましい心身と郷土への誇りをもつ人を育てる

甲賀市総合計画基本構想

● 今月の納税等 ●

- 市県民税(3期)
- 国民健康保険税(7期)
- 保育料・幼稚園使用料
- 介護保険料(7期)
- 後期高齢者医療保険料
- 水道料金・簡易水道料金

納期限は10月31日(月)です
 市税等の納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

編集・発行

甲賀市役所
 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
 ☎0748-65-0650 ☎0748-63-4554

甲南庁舎
 甲賀市甲南町野田810番地
 【上下水道部】
 ☎0748-86-8000 ☎0748-86-8032
 【教育委員会】
 ☎0748-86-8002 ☎0748-86-8380

市民窓口センター
 甲賀市水口町水口6053番地
 ☎0748-62-1621 ☎0748-63-4086

土山地域市民センター
 甲賀市土山町北土山1715番地
 ☎0748-66-1101 ☎0748-66-1564

甲賀大原地域市民センター
 甲賀市甲賀町相模173番地1
 ☎0748-88-4101 ☎0748-88-3104

甲南第一地域市民センター
 甲賀市甲南町野田810番地
 ☎0748-86-4161 ☎0748-86-8029

信楽地域市民センター
 甲賀市信楽町長野1203番地
 ☎0748-82-1121 ☎0748-82-3415

※上記4つの地域市民センターは、旧支所の地域市民センターで、従来の支所機能を有します。

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

● 甲賀市ホームページ
<http://www.city.koka.lg.jp/>

『広報あいこうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あい こうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報誌をめざします。



この印刷物は、有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。また、大豆油インキを包含した植物油インキと適切に管理された森林の木材を利用したFSC認証紙を使用しています。